

第2次福井県男女共同参画計画（仮称）策定に当たり
意見を聴く会（嶺南地区）概要

1 開催日時、会場

平成22年12月16日（木）13:00～14:40

会場 小浜市中央公民館

2 参加者数

64名

3 意見聴取（13名）

テーマ1	「意識改革と男女共同参画の理解促進」	4名（男性1 女性3）
テーマ2	「女性の能力発揮と仕事と家庭の両立」	3名（男性1 女性2）
テーマ3	「地域における男女共同参画の推進」	4名（女性4）
その他	男女共同参画の推進全般	2名（男性1 女性1）

4 主な意見

○ 「意識改革と男女共同参画の理解促進」

- ・国連の女性差別撤廃条約に基づき、男女共同参画の推進がどれだけできたか振り返るべき。
県内図書館（生活学習館）でジェンダー図書に対する攻撃について一時的にしる撤去し検討したことは問題である。
県内自治体で選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正に反対する意見書が採択されていることについて検討すべき。（小浜市 女性）
- ・県や市町の審議会の委員に女性の登用を進めるべき。
管理的職業従事者への女性登用について、職務に専念できるよう環境整備が必要である。（小浜市 男性）
- ・福井県の農村部は昔から固定的役割分担意識が高いので、意識改革や長時間労働の見直しをマスコミや企業に強く働きかけるべき。（若狭町 女性）
- ・男女共同参画社会の構築を推進する公務員、教育者が勉強して、先頭に立って率先して努力すべきある。また、人事部局は人材育成を一生懸命するべき。（敦賀市 女性）

○ 「女性の能力発揮と仕事と家庭の両立」

- ・病児デイケアについて、公立小浜病院では小浜市の子どものみしか利用できず、例えば上中から小浜市に勤務している方が利用できない。広域的に小浜病院で若狭町の子も診れる、上中病院でも診れるようにすべき。
すみずみ子育てサポート事業について、今年度から利用時間の上限（100時間）が設けられたが、これ以上少なくなることはないようにしてほしい。（小浜市 女性）

- ・県や市町の審議会委員の充て職の見直しについては、固定的役割意識を変えていかなければならない。社会通念、慣習、しきたりを根本的に見直すことが必要である。(小浜市 男性)

○ 「地域における男女共同参画の推進」

- ・職場における女性登用について、国、県、市は地域の大企業であるから、行政が地域や企業に対して見本を見せるべき。(小浜市 女性)
- ・高浜町では、人権センターで男女共同参画も一緒にやっている。女である、男であるというのではなく、まずは人間はすべて同じという観点から取り組めば、男も女も大人も子どももすべての人が平等になるのが当然のことであり、特別に男女共同参画を大きな声で唱えることでもない。子育て中の女性の就業について、子育てが弊害になって採用されないことがないように、市町も県も一緒になってサポートできるような体制を作るべき。(高浜町 女性)
- ・県における推進体制の充実について、子育てをしていない女性には、役場や県との接点がなく、行政からの呼びかけが伝わってこない。市町が積極的に情報提供するよう、県から市町に強く働きかけてほしい。(美浜町 女性)
- ・田舎社会では、女性が外へ出て行くのは難しく、今の世代でも、家事をすべてできた状態で余力ができれば外へ出ていいという風習が残っている。女性は、環境委員などをやればよいとの考えが男性にあり、中心的な役員への女性の参画は難しい。家庭の中で男女共同参画を進めるべきである。(若狭町 女性)

○ 男女共同参画の推進全般

- ・従軍慰安婦の問題にかかる歴史教育について、私たちは若い人たちに事実を伝えていくべき。(小浜市 女性)
- ・男女共同参画の「同」を「働」に変えるべき。共にお互いに弱いところを助け合いながら男女みんな生きていこうとすることが平等であり、女性ばかりで共同社会を作るのではなく、男性も参加できるようにすべき。(小浜市 男性)